

# 琉政だより

NO.03

2017年6月

## 政党に関する書類



『政党に関する書類 1958年 結党届9-1』 資料コード：R00000462B

インターネットで琉球政府文書が閲覧できるようになりました。  
注目資料として政党に関する書類をご紹介します。



沖縄県公文書館  
Okinawa Prefectural Archives

琉球政府文書デジタルアーカイブ

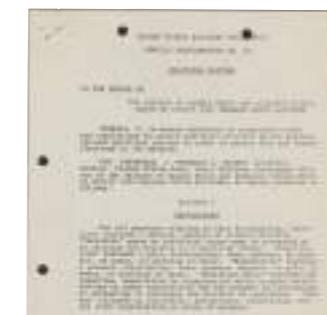


[http://www.archives.pref.okinawa.jp/digital\\_archive](http://www.archives.pref.okinawa.jp/digital_archive)



1947年10月15日に公布された軍政府特別布告第23号「政党について」により、戦後沖縄の各政党は、会計報告書、綱領、政策、党員名簿などを民政府並びに米軍政府に提出する義務を課せられていました。

政党に関する書類は、沖縄群島で結成された沖縄民主同盟、沖縄人民党、社会党、共和党、沖縄社会大衆党、琉球民主党、沖縄社会党、琉球国民党、沖縄自由民主党、沖縄自由党、その他政治団体が、主として同布告に基づいて提出した文書です。1947年から1964年にかけての22簿冊があり、その大半を会計報告書が占めますが、結成届、綱領、役員名簿、解散届のほか演説記録などがあります。



[軍政府特別布告第23号 Political Parties/政党について]  
『軍政府特別布告/Military Government Special Proclamation  
1945年～1950年 第001号～第044号』  
資料コード : RDAP000032、184頁

## 会計報告書

『琉球社会大衆党に関する件 1950年11月20日～』という資料には、沖縄社会大衆党(琉球社会大衆党)の1950年11月から1953年3月分までの会計報告書が綴られています。その内容は寄付、党費などの歳入額、給料などの歳出額のほか、党員数、支部数などです。



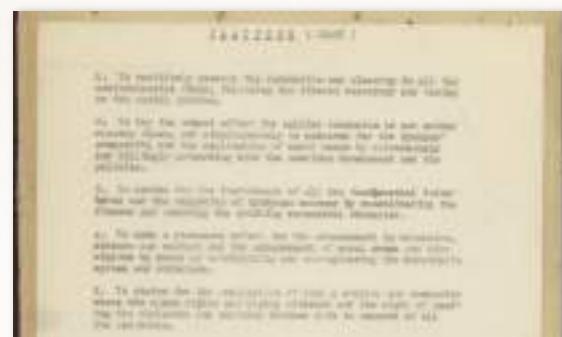
[会計報告 1952年8月11日]  
『琉球社会大衆党に関する件 1950年11月20日～』  
資料コード : R00000473B、52頁



[Financial Report 11 August 1952]  
同資料、58頁

## 綱領・宣言

結党時や変更が生じた場合に提出していた綱領・宣言からは、そのときどきの政党の基本的な方針がわかります。例えば、1952年9月の琉球民主党結成当時の綱領案(左画像)には、「祖国日本への早期復帰」が掲げられていましたが、1954年1月23日に改正された綱領(右画像)には、日本復帰についての記述は見られません。



[PLATFORM (DRAFT)]  
『琉球民主党に関する件 1952年』  
資料コード : R00000471B、9頁



[宣言、綱領]  
『琉球民主党に関する綱領 1953年04月』  
資料コード : R00000470B、37頁

## 演説記録

『沖縄人民党に関する書類綴 1948年01月～』という資料には、政党の弁士の演説記録が含まれています。これは沖縄人民党自ら記録したものではなく、大宜味村の塩屋警察署長から沖縄民警察部長宛に報告された資料です。演説の内容のほか、その場にいた聴衆の人数や反応などについても記されています。この資料から、沖縄人民党の二人の弁士の演説記録をご紹介します。



[沖縄人民党演説会開催二関スル件 1947年9月9日]  
『沖縄人民党に関する書類綴 1948年01月～』  
資料コード : R00000475B、6頁

## 兼次佐一の演説 戦争被害の賠償

右画像は、1947年9月2日に喜如嘉初等学校(大宜味村)で行われた兼次佐一の演説を記録した報告です。

兼次は、住宅の復興について「我々は日本のために犠牲になつて今日の惨めな生活をして居るから我々が生きるために日本政府は當然我々に無償で資材を與へて然る可きである」と述べています。

続けて、「我等は日本民族の名の下に日本の奴隸にしか過ぎなかつた。だが、そんな事はさておいて今後の我等の生きる道を考へる時、我々は植民地民族として甘んじて行くか、又は世界に沖縄人ここに在りと示す可きであるか。そこが我々の考へて進む可き大きな問題である」とも述べています。



同資料、19頁

## 瀬長亀次郎の演説 沖縄民族解放の道

右画像は、1947年9月に奥間、辺土名初等学校(国頭村)で行われた瀬長亀次郎の演説を記録した報告です。

瀬長は、「我々の頭の中に入れ込まれた」日本軍国主義を「取りのけなければならぬ」とし、続けて「沖縄を支配する者は他国であることを思はねばならぬ。我々を支配するこの者を恐れることなく見極め、我々の生きる道を求めねばならぬ。慎重に現実のこの姿を批判してこの中からのみ沖縄民族解放の道を見出さねばならぬ」と述べています。

続けて、人民自治政府の樹立と公職追放令の適用を訴えていたことが記録されています。



同資料、29頁

政党の演説記録は、『政党に関する書類綴 1948年1月～』(資料コード:R00000477B)、『政党演説に関する書類 1949年 総務部』(資料コード:R00000474B)のなかにも含まれています。

\* 『』は簿冊タイトル、〔 〕は文書件名を表します。

政党に関する書類には、日本復帰促進期成会やコザ市振興会など、「党」という名称をもたない団体の資料も含まれています。そのなかから那覇市政再建同盟と民主主義擁護連絡協議会に関する資料を紹介します。

## 那覇市長問題をめぐって

1956年12月、米国統治に批判的な立場をとる瀬長亀次郎（沖縄人民党）が那覇市長に当選すると、USCARは那覇市に対して補助金を打ち切るなど、瀬長市政への強圧的な干渉を加えました。1957年6月、那覇市議会は市長の不信任案を可決、一方の市長は市議会を解散し、同年8月に市議会議員選挙が行われることになりました。

瀬長市長に反対の立場をとる議員らは那覇市政再建同盟を結成し、沖縄人民党議員や社会大衆党那覇支部は、瀬長支持のもとに民主主義擁護連絡協議会（通称「民連」）を結成しました。



市長不信任決議のあと記者会見する瀬長亀次郎  
1957年



[宣言 1957年7月3日]  
『政党に関する書類 1957年』  
資料コード：R00000465B、23頁

## 那覇市政再建同盟

那覇市政再建同盟（1957年7月結成）の宣言では、「都計事業の停止」、「商工業発展の阻害」、そして「失業の脅威」の増大を瀬長市政の「三大失政」とし、また、「那覇市政は、軍用地問題の解決の場ではない」などとして瀬長市政を批判しています。

そして、「瀬長市長不信任を全面的に支持し、市政の正常化と明朗化、都市計画の早期実施のために本同盟の総力を挙げて瀬長市長の退陣を実現することをここに宣言する」と結んでいます。

## 民主主義擁護連絡協議会（民連）

他方、瀬長市政を支持する立場の民連（1958年2月結成\*）の会則では、USCARが瀬長を追放しようと改正した「市長追放布令」の撤廃が掲げられています。

また、民連は、那覇市長問題にとどまらず、「原水爆基地化に反対」、「祖国復帰の実現」、軍用地問題解決のための「四原則貫徹」、「軍事優先政策に反対」などといったスローガンの実践を会の目的としています。

\*当初、琉球政府に報告された民連の結成年月日は、1957年12月12日でしたが、後に1958年2月11日に訂正されています。



[民主主義擁護連絡協議会会則]  
『政党に関する書類 1958年 結党届9-1』  
資料コード：R00000462B、10頁

今回紹介した資料のほか、  
政党に関する書類は、  
ホームページの資料検索画面にて  
キーワード欄に  
「政党に関する書類」と入力すると  
インターネット上で閲覧できます。



### 琉球政府文書デジタルアーカイブ 琉政だより NO.03

発行日:平成29年6月30日 編集発行:(公財)沖縄県文化振興会 公文書管理課  
〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川148-3 沖縄県公文書館内 電話:098-888-3875(代表) FAX:098-888-3879